

平成20年度町県民税等の申告相談が始まります

平成20年度 町県民税・国民健康保険税の申告相談が2月16日(土)から始まります。

申告には次のものが必ず必要ですので、必ず持参してください。

1. 農業・営業・不動産等の所得金額の計算に必要な一年間の収入や支出がわかる書類
○収支内訳書・通帳・領収書など
2. 給与・公的年金の源泉徴収票
3. 社会保険料(国民年金保険料)控除証明書、生命保険料・損害保険料等の支払い証明書
4. その他、申告に必要な書類
○個人年金や生命保険満期等の受け取り金額の分かる書類や支払調書など
○医療費控除を受ける方は、医療費の領収書(レシート)や保険金等で補てんされた金額がわかる書類・通帳など(個人別、病院[医院]・薬局別に集計して持参してください)
○税務署から送付された確定申告書等の書類
5. 印鑑



- ◇前年中に所得がなかった場合でも、所得・課税(非課税)証明書等の発行、児童手当の支給資格認定および国民健康保険税の軽減判定等に必要となりますので、申告をされるようお願いいたします。
- ◇所得税の確定申告を済まされた方、税務署で所得税の確定申告をされる方は、町県民税・国民健康保険税の申告は必要ありません。
- ◇所得税で住宅借入金等特別控除を引ききれなかった方(控除の余りがある方)は、その余った控除額分を住民税(所得割)から控除ができるようになります。住宅借入金等特別税額控除申告書(役場税務課・申告会場で配布)に必要な書類を添付して提出してください。※平成11年1月1日～平成18年12月31日までに住宅を居住の用に供した方が対象です。詳細は12ページをご覧ください。
- ◇所得税の納付や還付に該当する方は、本人名義の預金通帳とその印鑑を持参してください。
- ◇申告の対象は平成20年1月1日現在、鬼北町に住所を有する方で、平成19年1月1日から平成19年12月31日までの所得です。

平成20年度申告相談日程表

月日	曜日	場所	申告相談対象地域	
			午前の受付(9時～11時)	午後の受付(13時～15時)
2月13日	水	近永公民館	年金受給者等の還付申告(9時30分～12時)	年金受給者等の還付申告(13時～16時)
2月16日	土	好藤公民館	西仲、吉波上	吉波中・下・奥
2月17日	日	"	小坂、柏田	平井中、田丸、沖
2月18日	月	"	沢松、東仲江利	東仲上・中・下
2月19日	火	大宿集会所	大宿権太・土屋・久保川	大宿稲屋・法師庵、生田上
2月20日	水	愛治公民館	生田中・夫婦岩・下	清水上・西中・下
2月21日	木	"	清水東中、畔屋大平・申谷	畔屋重谷、西野々
2月22日	金	宮成集会所	父野川藤川・宮成・野々谷	父野川大村・屋敷
2月24日	日	日吉支所1階	父野川下上本村・音地・犬飼・川口	父野川下本村・日向谷出口・中屋敷・下中合・上中合・奥
2月25日	月	"	上大野植勝・長瀬・栗ノ木下・栗ノ木上・堀切	下鍵山1・2・3・4
2月26日	火	"	下鍵山5・6・7・8	下鍵山9・10・11
2月27日	水	"	上鍵山下1・下2・上本村	上鍵山巻・長谷・黒川上・黒川下
2月28日	木	川上農業構造改善センター	川上野地	川上小越・上
2月29日	金	三島公民館	延川長穂	久保、延川小野川・駄場
3月2日	日	"	川上古用、小松富町	小松中・安森・富東、下大野坂立
3月3日	月	"	小松清話・富西、下大野御開山	下大野中・中尾坂・上
3月4日	火	"	下大野町・西・東・奥、広見藤野々・下	広見上・中・畦
3月5日	水	小倉コミュニティセンター	小倉川崎・町1・町2・上住	小倉下住・宮口・宮奥・轟、小西野々
3月6日	木	泉公民館	上川	岩谷、出目二谷喜来
3月7日	金	"	興野々芳・寺	興野々中・東
3月9日	日	成川集会所	牛野川、水分、北川1・2	北川3・4、成川1・2・3
3月10日	月	"	成川4、今在家	奈良中
3月11日	火	近永公民館	奈良下1・2・3、中野川下1	奈良下4・5・6・7、中野川下2・上
3月12日	水	"	中野川中・一の又、芝上、永野市舟木	芝中・下、永野市西山上・西山下
3月13日	木	"	永野市重ヶ森・下、近永本町	出目一1・2・3・4
3月14日	金	"	出目一5・峠・中島、出目二新田	近永新町
3月16日	日	"	近永南町・栄町	近永旭町(国遠団地含む)
3月17日	月	"	国遠、年則	成藤・清延

上記指定日に申告できない方については、指定日以外の会場においても申告相談を受付いたします。